

令和 7 年三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会 説明資料

目 次

◎所管事項

- 1 「令和 7 年版県政レポート（案）」について・・・・・・・・・・別途配布済
「令和 7 年版県政レポート（案）」について（変更分）・・・・・・・・ 1
- 2 「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定について・・・・・・・・ 5
- 3 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の令和 6 年度の
実施状況報告等について・・・・・・・・ 11
- 4 次期「三重県過疎地域持続的発展方針（案）」について・・・・・・・・ 19
- 5 「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」最終案について・・・・・・・・ 25
- 6 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・ 27

○別冊資料

- （別冊 1） 「みえリニア戦略プラン（仮称）」中間報告
- （別冊 2） 「三重県過疎地域持続的発展方針（案）」
- （別冊 3） 「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」最終案

令和 7 年 6 月 1 9 日
地域連携・交通部

(所管事項)

1 令和7年版県政レポート(案)について(変更分)

令和7年版県政レポート(案)について、冊子配付後にKPI(重要業績評価指標)の実績値が確定したことから、記載内容を一部変更いたします。

※当資料では、「令和7年版県政レポート(案)」のページ番号を記載しています。

○施策9-4 東紀州地域の活性化(201ページ)

「東紀州地域における観光消費額の伸び率」

<変更後>

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
現状値							
東紀州地域における観光消費額の伸び率						①	
—	113	120	127	103.9%	137	147 以上	a
100 (2年)	98	116	132		—	—	

<変更前>

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値	目標値	目標値	目標達成 状況	目標値	目標値	
	実績値	実績値	実績値		実績値	実績値	
東紀州地域における観光消費額の伸び率						①	
—	113	120	127	111.8%	137	147 以上	a (見込)
100 (2年)	98	116	142 (暫定値)		—	—	

施策 9 - 4 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活力を向上させるため、多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、豊かな自然や食など、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、地域に滞在しながらさまざまなスポットで観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりが進んでいます。

また、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者にも評価されるよう、熊野古道伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、十分な活動資金が確保された持続可能な体制が構築されています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	熊野古道伊勢路の来訪者数は目標をやや下回りましたが、世界遺産登録 20 周年を記念したプロモーションなど、さまざまな事業に取り組んだ結果、来訪者数が前年より大きく増加したこともあり、東紀州地域における観光消費額の伸び率は目標を達成しました。また、東紀州地域の特産品の販路拡大に向けた取組等によって商談会等における新たな成約件数が目標を上回るなど、地域の活力向上に向けた取組が順調に進んでいます。 伊勢路の保全活動については、幅広い主体が参画するなど、持続可能な保全体制の構築に向けた取組が進んでいます。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・登録DMOである一般社団法人東紀州地域振興公社が、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役としてさらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援しました。
- ・地域の農林水産物を生かした製品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、第一次産業などの事業者に対して、商品やサービスの改良、販路拡大への支援を行いました(商談会等における新たな成約件数:21件)。
- ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みしました。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かし「歩き旅」をイメージとしたブランディングを図るため、伊勢路踏破ウォークの実施(のべ参加者数:1,341名(令和6年2月~))、山歩きアプリの活用(デジタルバッジキャンペーン参加者数:1,454名)、案内標識の整備支援(3市町)を進めました。あわせて、二次交通の利便性向上に向けた取組を進め、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境整備に取り組みました。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションの充実を図りました。
- ・熊野古道伊勢路の保全については、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に向けた検討を進めました(検討会議2回開催)。
- ・来訪者の受入環境の向上、長期滞在を促すため、伊勢路周辺の宿泊施設等を一元的に案内する英語にも対応したWebサイトを構築するとともに、県立熊野古道センターなどとの連携を密にし、東紀州地域への来訪促進に取り組みしました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
東紀州地域における観光消費額の伸び率						①	
—	113	120	127	103. 9%	137	147 以上	a
100 (2 年)	98	116	132		—	—	
商談会等における新たな成約件数(累計)						①	
—	40 件	60 件	80 件	140%	100 件	120 件	a
20 件	45 件	65 件	86 件		—	—	
熊野古道伊勢路の来訪者数						②	
—	270 千人	320 千人	390 千人	90. 0%	410 千人	440 千人	b
246 千人	291 千人	305 千人	351 千人		—	—	
熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計)						②	
—	300 人	500 人	900 人	87. 3%	1, 400 人	2, 000 人	b
100 人	287 人	545 人	855 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・登録DMOである一般社団法人東紀州地域振興公社が、今後、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役としてさらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援します。
- ・地域の農林水産物を生かした製品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、引き続き、第一次産業などの事業者に対して、商品やサービスの改良、販路拡大への支援を行います。
- ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き、受入体制の充実やプロモーション等に取り組めます。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道伊勢路の更なる誘客を図るため、熊野古道伊勢路の誘客プロモーションや、インバウンド*を含めた受入環境整備に取り組めます。
- ・県立熊野古道センター開館以後のインバウンド増加等の社会環境変化をふまえ、開館 20 周年を機に、常設展示のリニューアルを実施します。
- ・熊野古道の保全については、地域の保全団体が中心となって取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	122	138	238	243
概算人件費	98	106	118	—
(配置人員)	(11 人)	(12 人)	(13 人)	—

2 「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定について

1 検討状況

県では、「三重県リニア基本戦略」（以下「基本戦略」という。）が示す、めざす三重の姿の実現に向け、令和6年度から行動計画となる「みえリニア戦略プラン（仮称）」（以下「戦略プラン」という。）の策定に着手し、令和8年3月の策定・公表をめざして検討を進めています。

戦略プランの策定にあたっては、リニアの「品川－名古屋間の先行開業」と「品川－大阪間の全線開業」のそれぞれの段階におけるインパクトを最大限活用するための取組を検討します。

令和6年度は、市町、経済団体、交通事業者、有識者等で構成する「みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を立ち上げるとともに、地域に応じた具体的な施策や事業を検討するための部会を設置し議論を行い、令和7年3月に中間報告をとりまとめました。

2 検討の進め方

（1）3ブロック・4部会による検討体制

めざす三重の姿を実現するため、県内を北、中央、南の3ブロックに分け、それぞれのブロックで基本戦略で示した戦略ごとの4つの部会を設置し、市町等と具体的な取組を議論していきます。

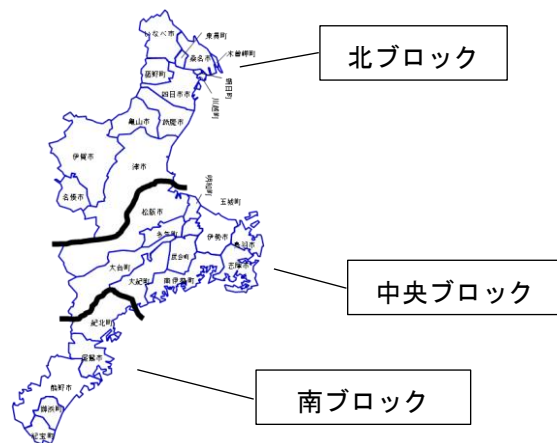
（参考）

3 ブロック

- ・ 北ブロック（8市5町）
- ・ 中央ブロック（4市7町）
- ・ 南ブロック（2市3町）

4 部会

- ・ 戦略1 暮らし方・働き方部会
- ・ 戦略2 観光・交流部会
- ・ 戦略3 産業・経済部会
- ・ 基盤づくり部会



（2）戦略プラン策定に向けた今後の検討

中間報告では、品川－名古屋間が約40分で結ばれることにより、品川からの120分圏域が桑名駅から松阪駅まで拡大するといった圧倒的な時間短縮効果など、先行開業がもたらす効果を県内全域に広げる取組を中心にとりまとめました（別紙参照）。

今年度は、戦略プラン最終報告の策定に向けて、先行開業を見据えた取組の充実を図るとともに、全線開業によって、品川と約60分、大阪と約20分で結ばれ、リニア三重県駅が巨大な経済圏である「日本中央回廊」の結節点となることを見据え、このインパクトを県内全域に広げるため、次の観点を重点的に検討していきます。

- ・リニア三重県駅を核とした交通ネットワークのあり方
- ・リニア三重県駅に必要な機能などの駅周辺のまちづくり
- ・リニアによる広域災害リスクの分散及び防災機能の確保
- ・県境を越えた広域的な観光・ビジネス交流の拡大や連携の推進

3 スケジュール

令和8年3月下旬の戦略プラン策定・公表に向けて、以下のスケジュールで取り組んでいきます。

5～11月	検討委員会各部会等で内容を検討
12月	常任委員会で最終報告案を説明
12～1月	パブリックコメントの実施
2月	検討委員会で最終報告案のとりまとめ 「三重県リニア推進会議」で最終案を決定
3月	常任委員会で最終案を説明
3月下旬	戦略プランの策定・公表（予定）

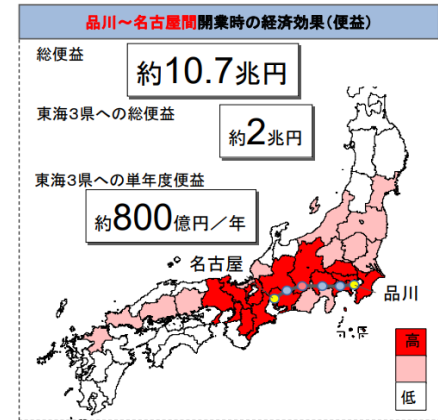
1 みえリニア戦略プラン（仮称）策定の趣旨

- リニアは品川－名古屋間の先行開業と品川－大阪間の全線開業の２段階での開業が予定され、それぞれの段階のインパクトを拡げる具体的な取組を検討
- 南北に長い県内を３つのブロックに分けて、それぞれの強みや特色を生かして重点的に展開するプロジェクトを「リーディングプロジェクト」としてとりまとめ
- 中間報告では、主に先行開業を見据えた取組を中心にとりまとめ

2 リニアがもたらすインパクト

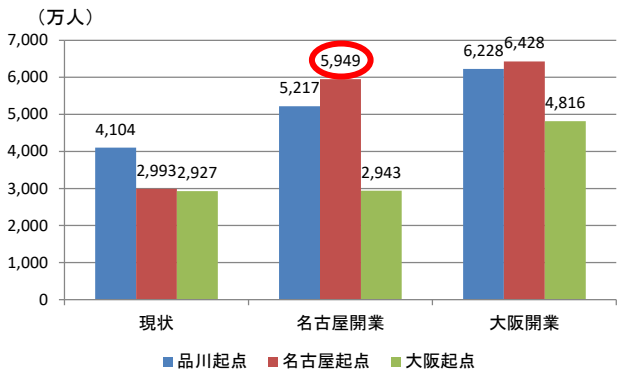
- リニアの先行開業による経済効果は約10.7兆円。名古屋起点の120分圏人口は三大都市圏で最大
- 品川－名古屋間が40分で結ばれることにより、公共交通利用で品川からの120分圏域に含まれる駅は、桑名駅から松阪駅まで拡大
- この時間短縮による新たな生活スタイル・ビジネススタイル、人や情報の活発な交流や、ビジネス流動の活発化が期待
- 「リニア」と「鉄道・高速道路ネットワーク」の多重化・代替性の強化による災害リスクの分散が期待

図1 先行開業（名古屋開業）の経済効果



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社試算

図2 リニア開業による3大都市圏各起点の120分圏人口

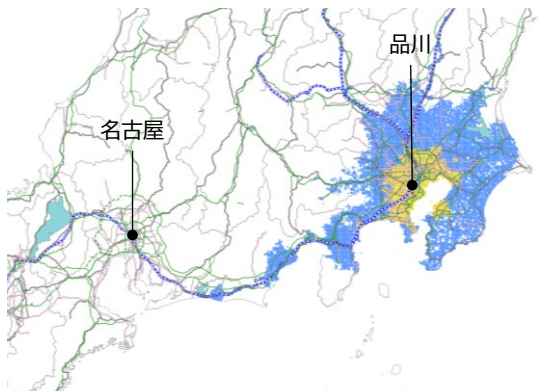


出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社試算

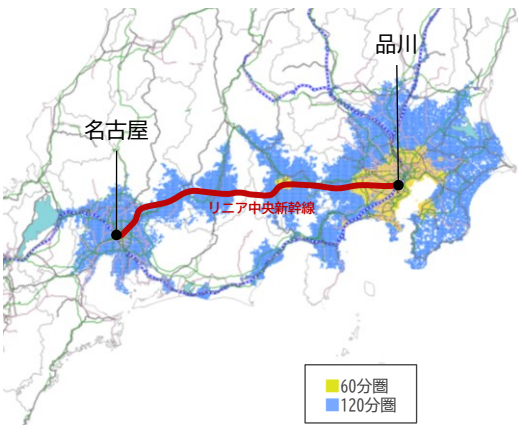
図3 リニア開業による品川起点の時間圏の変化

〔品川起点の現状の時間圏〕

〔品川起点の先行開業時の時間圏〕



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社試算



3 リニアとともにめざす三重の姿

- 新たな玄関口から始まるこれからの時代には選ばれる三重となるために３つの姿を実現

①三重の豊かさを生かした新たなライフスタイルが創出されている

圧倒的な移動時間の短縮と先進的な技術により、三重の豊かさと大都市圏の多様さを手に入れるリニア時代の新たなライフスタイルを創出

②県内交通ネットワークの形成による観光・ビジネス交流が活発化している

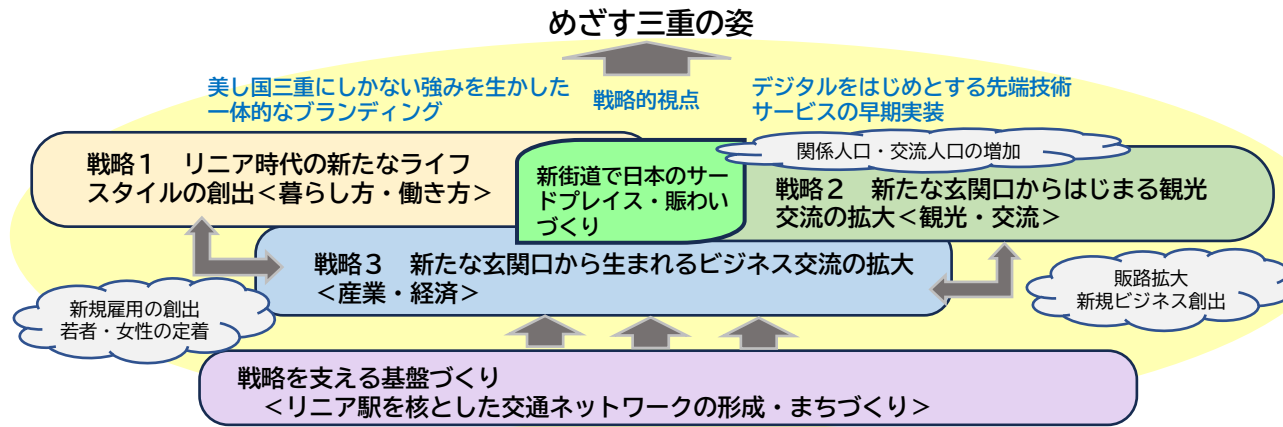
実用化が進む次世代交通に対応したリニア三重県駅と地域交通拠点とが効率的に結ばれ、県内外の観光・ビジネス交流が飛躍的に発展

③人々の「癒やしの空間」として存在感を示している

新たな玄関口の魅力と県内各地の豊かな魅力とが繋がることで、三重にしかない暮らしや、働き方、来訪スタイルを実現

4 めざす三重の姿に向けての３つの戦略

戦略の位置づけ 戦略の取組においては、行政、関係団体や交通事業者などさまざまな主体における状況を踏まえ、民間事業者の採算性の確保など、経営の自主性を尊重しながら、具体化に向けて検討を進めます。



戦略1 リニア時代の新たなライフスタイルの創出

現状と課題

- 三重県は大学進学者の約8割が県外大学に進学しており、若者の人口減少の要因の一つになっています。
- 高速交通がない三重県では物理的距離のハードルが高く、地方に住みながら大都市で働くといった柔軟な暮らし方・働き方はそれほど進んでいません。
- リニアとデジタルをはじめとする先端技術サービスの早期実装によって、三重県から流出することなく、住む場所と進学・就職の選択肢が広がります。
- 一方で、大都市圏への企業や労働力、居住者などの流出といったストロー現象が懸念されます。

図 県内高校を卒業(浪人含む)した大学進学者の地域別進学先

	全体	県内大学	県外大学	うち愛知県		
				うち愛知県	うち東京圏	うち関西圏
R2年	7,985	1,751	6,234	2,996	723	1,556
	—	21.9%	78.1%	37.5%	9.0%	19.5%
H31年	7,859	1,746	6,113	2,947	691	1,527
	—	22.2%	77.8%	37.5%	8.8%	19.4%
H30年	7,877	1,720	6,157	2,973	711	1,524
	—	21.8%	78.2%	37.7%	9.0%	19.3%
H29年	8,299	1,704	6,595	3,207	826	1,634
	—	20.5%	79.5%	38.6%	10.0%	19.7%
H28年	7,969	1,618	6,351	3,082	773	1,611
	—	20.3%	79.7%	38.7%	9.7%	20.2%

※文部科学省「学校基本調査」を基に三重県県立企業部等調査結果作成
※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県
※割合は、県内高等学校卒業生全体に対する割合を示す。

取組1 都市部の企業や大学への通勤・通学が選択可能な三重に

- ①リニアの速達性を生かした交通ネットワーク強化
 - ・ リニア発着に合わせた定時性のある交通ネットワークの構築
 - ・ 鉄道、高速バスなど複数交通モードにおけるリニア駅結節の強化
- ②快適なリモートワークが可能なサードプレイス環境の創出
 - ・ 地域交通拠点周辺におけるコワーキングスペースや電源・インターネット接続環境、個室スペースの確保
 - ・ デジタル技術を活用した新たな暮らし方、働き方に資する環境づくり

取組2 地域と多様な形で関わる人が増える三重に

- ①来訪者や住民など多様な人々が行き交う場の創出
 - ・ リニア三重県駅や地域交通拠点（人々が行き交う県内各地域の玄関口となる交通結節点）における民間投資が進む環境づくり
 - ・ 大規模イベントや周年事業を契機とした誘客の推進
- ②海辺から山麓エリアまで揃う三重ならではの体験の提供と賑わい創出の仕掛けづくり
 - ・ 潮干狩りから森林セラピーなど、三重の様々な自然に触れる機会のPR
 - ・ 多彩な自然環境を生かした既存資源のリノベーションの実施
 - ・ 農林水産業などの地域のお手伝いをきっかけにした企業と地域の関係づくり

取組3 県外からの移住希望者に選ばれるとともに定住が促進される三重に

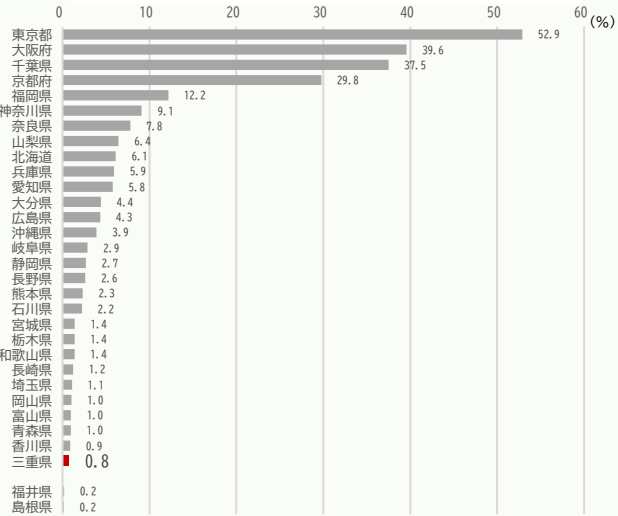
- ①リニアの速達性を生かした移住・二地域居住の促進
 - ・ 三重の自然や街並みと共存する景観形成の促進やそのPR
 - ・ 転職なき移住を支えるリニア通勤可能地域となることの首都圏へのPR
 - ・ SNSを活用した就職情報の発信
- ②移住・二地域居住を支える快適なリモートワークが可能なサードプレイス環境の提供
 - ・ 豊かな自然環境を生かしたコワーキング施設やインキュベーション施設の整備
 - ・ 既存のコワーキング施設やインキュベーション施設を活用した利用者同士が交流できる場と仕組みづくり
- ③県外からの移住先の選択を高める交流の活発化
 - ・ 三重県の魅力の情報発信・プロモーション
 - ・ 地域交通拠点までの交通網の充実
- ④若年層・子育て世代の定住を促す働く場・子育て環境の創出
 - ・ 若年層の働く場の確保のための地域一体で行う採用活動等の支援
 - ・ 子育て中の女性が働きやすい職場づくり（セミナー開催、相談窓口設置）
 - ・ 空き家の利活用など住宅取得の支援
- ⑤高齢者も安心して暮らせる生活環境の充実
 - ・ DXを活用した医療・健康管理の向上やコミュニケーション促進の環境づくり
 - ・ ラストワンマイル配送や新たなモビリティ活用による移動手段の確保

戦略2 新たな玄関口からはじまる観光交流の拡大

現状と課題

- 本県における日本人延べ宿泊者数はコロナ禍前を超えているものの、外国人延べ宿泊者数は令和6年の**日本全体の訪日外客数が過去最多を記録するなか、コロナ禍前まで回復していない**状況にあります。
- 国内における魅力度の都道府県ランキングをみると、三重県は21位と中位に位置している一方で、市区町村ランキングでは伊勢市や志摩市が上位にランクインしているなど、三重県内にも魅力度の高い地域も存在します。
- **訪問率の低下の要因の一つとして、空港や新幹線**の**高速交通が県内で接続していない**こともあげられます。
- また、交通が便利になると観光客の増加が期待される一方、日帰り旅行者が増え、宿泊客が減ることも懸念されます。

図 訪日外国人訪問率の都道府県ランキング



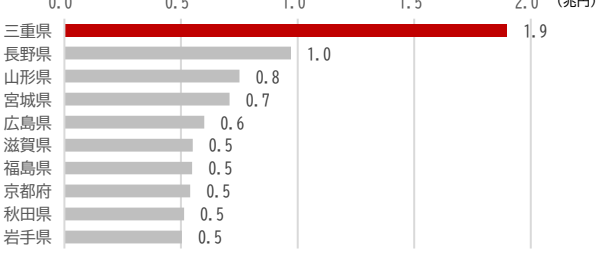
出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2023年間集計表）

戦略3 新たな玄関口から生まれるビジネス交流の拡大

現状と課題

- **三重県の電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額等は、全国1位**となっています。
- 三重県と就職支援協定を締結している**太学のUターン就職率は3割程度**で推移しています。
- ワークেশョンに利用している都道府県ランキング（2022年）は三重県が2位となるなど、三重県のワークেশョン先としてのポテンシャルは高いことがうかがえます。

図 電子部品・デバイス・電子回路製造業製造品出荷額ランキング



出典：経済産業省「2023年経済構造実態調査製造業事業所調査」

取組1 クリエイティブな人材や企業をひきつける交流空間を創出する三重に

①地域産業の情報発信やビジネス交流の拠点となる機能の整備	● 首都圏のビジネスパーソンとのマッチング機会の創出 ● 空きオフィスの活用など地域産業の情報発信機能やコワーキングスペースの整備
②高速通信ネットワークなどのデジタルインフラの整備	● W i F i 設備の設置やローカル5 Gの敷設、サテライトオフィスへの通信インフラの整備 ● 既存の情報システムやネットワークの安定運用、適切な情報セキュリティの確保
③サテライトオフィス、シェアオフィス、ベンチャーオフィス環境の提供	● サテライトオフィスやシェアオフィスの設置 ● オフィス環境提供とあわせた創業支援の実施 ● 都市圏からの滞在時に副業に活動できるビジネス拠点の確保 ● 従業者や研究者のストレス軽減やリフレッシュできる環境整備

取組2 大都市圏の多様さと地域をつなげ新たな産業・雇用を創出する三重に

①スタートアップや新規事業の創出・業態転換等を支援するインキュベーション施設整備	● 既存のインキュベーション施設の活用と成長を促す仕組みづくり ● 空き店舗を活用したチャレンジショップなどの仕組みづくり
②高付加価値型産業や成長分野となる可能性がある研究所・産業の誘致・促進	● 観光と連携した産業観光の推進（地場産業や農産物等の活用） ● 首都圏とのアクセス利便性の良さのPR ● 立地を促す優遇税制措置の導入、国際的なビジネス展開の支援、研究機能の立地・強化を図るための制度導入 ● 高付加価値型産業に必要なスキルを持つ人材育成 ● 生産拠点がある強みを生かした研究所の誘致・設置 ● 半導体産業の集積を生かした企業や研究開発拠点の誘致
③革新的・先進的技術やサービスの社会実装実験場所の提供	● 都市部では困難な社会実装に向けた実装エリアの提供、高専・大学等の実証の場所の提供 ● 資金面・人員面での研究協力による投資リスクの大きい研究開発に挑戦する企業の誘致
④公設試験研究機関のサテライト施設の誘致	● 既存公設試験研究機関の機能拡充・活用 ● 気象（地震・雨）をテーマとした研究の機能誘致 ● 林業が盛んな地域における花粉症対策の研究施設の整備

取組3 行政・企業・高等教育機関の機能移転やバックアップの拠点となる三重に

①防災を意識した行政・企業・高等教育機関の機能移転、バックアップ拠点の誘致	● 企業の資産であるデータ関連のバックアップ拠点（特化型のデータセンター）の整備 ● 文化庁のような省庁の一部の誘致
---------------------------------------	--

取組1 もっと身近に便利に旅を楽しめる三重に

①県内全域を対象とした総合交通・観光案内の充実	● 県内の周遊に繋げる交通案内の充実 ● 県内各地域の交通・観光情報のリアルタイムの共有
②広域M a a Sの活用による情報提供やワンストップ予約・決済等の提供	● 鉄道ネットワークにおける交通系I Cカード化の促進 ● 複数の交通機関で使えるクレジットカード決済の仕組みや一体的に予約ができる仕組み
③リニア三重県駅や地域交通拠点の独自性・魅力の向上	● 拠点周辺の資源を活用した体験メニューやイベント開催等の魅力発信 ● 地域ブランドとなる地場産品の販売場所の拡大
④地域交通拠点を中心とした観光地までの交通ネットワークの構築	● 既存交通インフラの活用やそれらを補完する新たなモビリティの導入 ● バス路線の再編・集約、地域交通拠点と観光地間の移動環境の充実
⑤観光地内のサイズ感に応じたシェアリング型移動サービス	● レンタカー、シェアサイクルなど、シェアリング型移動サービスの行政域を越えた広域的導入

取組2 リニア駅から魅力ある滞在型・周遊観光の旅を提供する美し国三重に

①東海道や旧街道等を切り口とした観光エリアの形成	● 東海道や旧街道と地域資源の結びつけによる周遊の促進 ● 既存鉄道を活用した周遊の促進
②当地ならではの地場産業とコラボしたPRの実施	● 地場産業と特産物をセットにした商品開発・PR
③観光コンテンツの組合せによるプロモーションの展開	● テーマパーク、公園、夜景、お祭りなど観光資源を活用したプロモーション・集客資源間のゾーン形成 ● 自然、文化、名所、スポーツ、古道、街道、まちなみ、神社仏閣など点在する共通資源や組合せによる資源の魅力向上
④周遊観光を可能にする旅行者のニーズに合わせた二次交通の充実	● 鉄道との乗換が便利な二次交通の充実、ライドシェアの推進、既存コミュニティバスの観光への活用
⑤インバウンド向けのプロモーションと多言語対応施設の充実	● 花火大会や祭りなどの開催時期に併せたメニュー開発とプロモーションの実施 ● 多言語対応（案内の充実、人材の確保・育成）
⑥三重ならではの体験コンテンツの充実	● 閑散期に提供できる体験コンテンツの充実、風土・文化の活用 ● 工芸、グルメ、アクティビティ（登山、サイクリング等）の体験ツアーの造成
⑦プレジャーを促進するための取組やプレジャー用観光メニューの充実	● プレジャー用観光メニューの開発、地域交通拠点におけるプレジャー機能の導入
⑧滞在型観光を促す受入体制の充実	● 既存宿泊施設の連携・活用、民泊や農泊など地域や繁閑にあわせた受け入れ体制の充実

5 戦略を支える基盤づくり

取組1 道路ネットワークの整備

「地域交通拠点」間の高規格道路等の充実

- 高規格道路のネットワーク強化（新名神高速道路、近畿自動車道紀勢線、東海環状自動車道、四日市インターアクセス道路、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路、伊勢志摩連絡道路、四日市湾岸道路など）
- 主要幹線道路の整備（国道1号（北勢バイパス、関バイパス）、国道23号（中勢バイパス、鈴鹿四日市市道路）など）

取組2 鉄道ネットワークの強化・充実

既存鉄道の利便性の向上

- 交通系I Cカード化やタッチ決済、タッチレスやオンライン認証乗車等の可能エリアの拡大や導入
- 複数路線鉄道駅の乗換利便性の向上
- 鉄道間の乗り継ぎダイヤの調整

既存鉄道の速達化や多頻度運行

- 特急運行・直通運行による速達化
- 需要創出による多頻度運行

取組3 新たな二次交通ネットワークの形成

リニア発着に合わせた定時性のある交通ネットワークの構築

- リニア発着にあわせた接続（ダイヤ、時間の読める道路など）
- 地域交通拠点とのシャトルバス運行

高速バス路線開設

- 名古屋駅直通バスの運行拡充
- 高速バス路線の充実

地域交通拠点周辺の次世代モビリティ・システムの導入

- 地域交通拠点から観光地までの電動キックボード等の次世代モビリティの導入

地域交通拠点エリアを連結する自動運転モビリティの導入

- 地域交通拠点と観光拠点間や近接する拠点間等の自動運転の導入

太平洋岸自転車道やサイクリートレインの環境整備や機能の充実

- 道路環境、サイクルステーションなどの充実

地域交通拠点

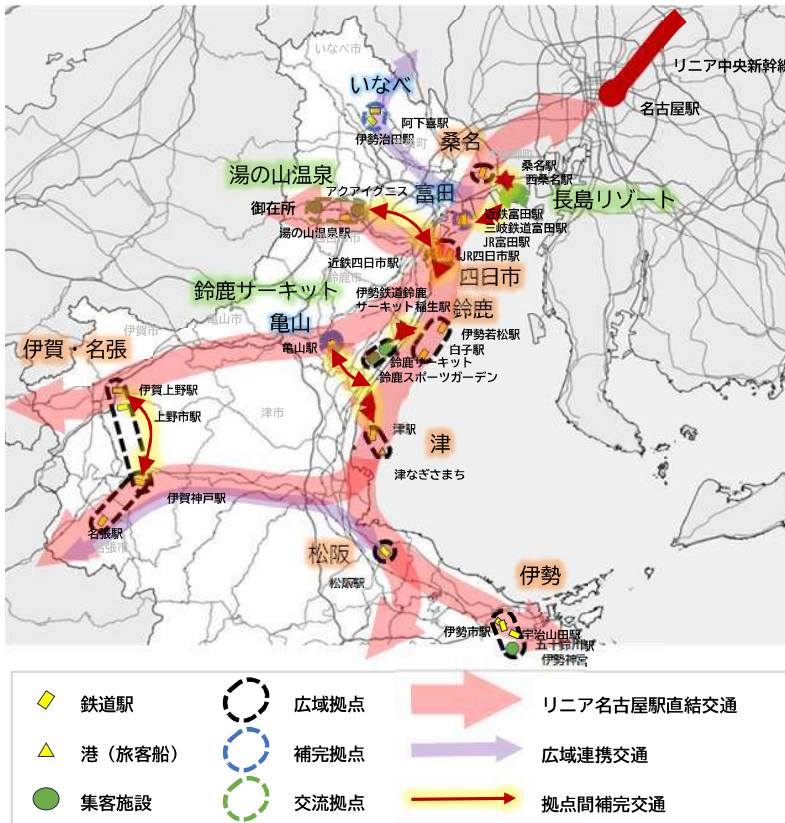
- 県内各地域の玄関口となる交通結節点で、地域の施設を結ぶ様々な交通手段の接続・乗継拠点



6 リニアとともに歩む「みえのリ・デザイン」リーディングプロジェクト（フェーズⅠ：先行開業）

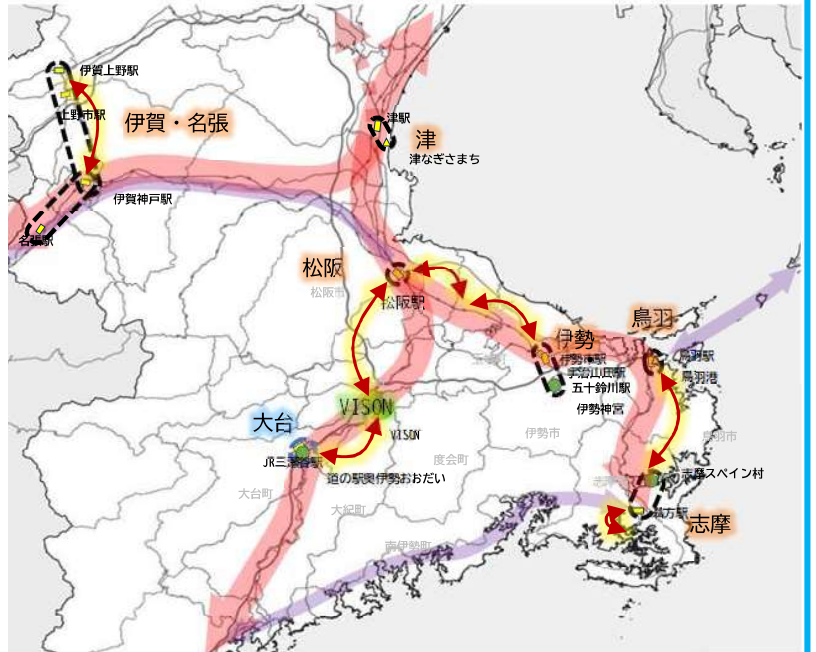
都市と自然のハイブリッド環境を生かした産業振興と移住・定住の促進プロジェクト（北ブロック）

- （戦略１）
- ✓ 二地域居住適地としてのブランド化・首都圏へのPR
 - ✓ 移動が便利な自然に囲まれた暮らしの提供
 - ✓ サードプレイス環境の提供
- （戦略２）
- ✓ 東海道や旧街道を巡る観光ルートの提供
 - ✓ 鉄道乗り放題の周遊プランの形成
 - ✓ キャンプ場やスポーツを活用した滞在型観光の提供
 - ✓ 観光情報案内など、伊賀ー伊勢志摩間の周遊コースの提案
 - ✓ 新名神高速道路、名阪国道、関西本線等を生かした滋賀・京都・奈良方面とのイベント開催や情報発信等の広域観光連携
 - ✓ 東海環状自動車道を活用した岐阜方面とのイベント開催や情報発信等の広域観光連携
- （戦略３）
- ✓ 副業向けのビジネス環境の確保
 - ✓ 半導体、コンビニート、化学関連のR&D機能の誘致
- （基盤づくり）
- ✓ 地域交通拠点からの二次交通の充実（近鉄四日市ーJR四日市、津駅ー津なぎさまち間等）
 - ✓ 品川駅や名古屋駅における北勢、伊賀への交通・観光案内



お伊勢参りからはじまる自然、歴史、食のみえを隅々まで満喫するプロジェクト（中央ブロック）

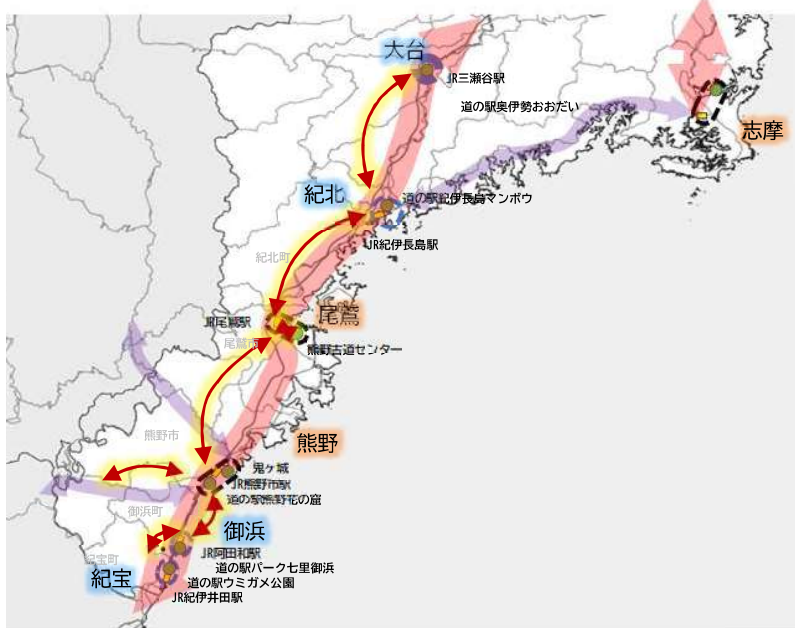
- （戦略１）
- ✓ 伊勢志摩の自然を生かしたワーケーションや移住環境の充実
- （戦略２）
- ✓ 観光列車の運行など奈良・大阪方面の広域観光ルート化
 - ✓ リニア・在来線・船・バス・東海道新幹線などの広域的な観光周遊ルートの形成
 - ✓ 東紀州方面との連携強化（伊勢志摩絶景めぐりコース、滝巡りコースの設定とPR）
 - ✓ 伊勢志摩国立公園内におけるアクティビティ体験の充実
 - ✓ 街並みと食（グルメ）による伊勢神宮につながる新街道の形成
 - ✓ 三重県のブランドの食材を通じた食の提供と発信
- （戦略３）
- ✓ リニア開業を契機とした世界的ブランドをもつ企業の情報発信と誘客
 - ✓ 空飛ぶクルマなどの社会実装実験場所の提供



- （基盤づくり）
- ✓ お伊勢参りから円滑な周遊のための交通連携軸の強化
 - ✓ 太平洋岸自転車道やサイクルトレインなど快適に自転車で周遊走行するための環境整備や機能の充実

固有の歴史・自然を生かした観光起点による産業振興と移住・定住への展開プロジェクト（南ブロック）

- （戦略１）
- ✓ 歴史・自然とふれあう移住体験メニューの提供
- （戦略２）
- ✓ 尾鷲駅-熊野古道センターを起点にした東紀州及び隣接地域への観光展開
 - ✓ 滞在型観光を促す民泊・農泊といった受入体制の充実
 - ✓ 拠点における多言語対応
 - ✓ 伊勢志摩方面との連携強化（伊勢志摩絶景めぐりコース、滝巡りコースの設定とPR）
 - ✓ 和歌山方面（熊野本宮大社、新宮、太地等）とのイベント開催や情報発信等の広域観光連携
 - ✓ 奈良方面（吉野）とのイベント開催や情報発信等の広域での観光連携・展開
- （戦略３）
- ✓ 熊野古道センターのサードプレイスとしての活用
 - ✓ 気象（地震・雨）をテーマとした研究の機能誘致
 - ✓ 空き家等を活用した観光業、林業、水産業等、当地にちなむ「ワークスペース」づくり
 - ✓ 尾鷲の傘、熊野地鶏などの地場産品の活用
- （基盤づくり）
- ✓ 世界遺産-熊野古道を巡礼するための交通支援システムの検討（次世代モビリティ、シェアリング（自動車、電動自転車等））
 - ✓ 太平洋岸自転車道やサイクルトレインなど快適に自転車で周遊走行するための環境整備や機能の充実
 - ✓ 広域的に周遊できるような観光列車の運行



リニア名古屋駅を核とした次世代の交通ネットワーク形成プロジェクト

- リニア品川駅・名古屋駅での三重県各地への交通・観光案内の充実
- リニア名古屋駅から三重を結ぶ鉄道・高速バスへの乗換プラットフォーム間を円滑に誘導する案内機能の充実
 - ✓ 名古屋駅構内の円滑な乗換のための案内整備
 - ✓ デジタル道案内の整備（スマートグラスや音声AR（拡張現実）への対応など）
- リニア名古屋駅から三重方面ー県内交通へのチケットレス移動の拡大
 - ✓ 鉄道各会社、バス、タクシーなど公共交通機関における交通系ICカード化やタッチ決済、タッチレスやオンライン認証乗車等の可能エリアの拡大や導入
- リニア名古屋駅から三重を結ぶ二次交通ネットワークの充実
 - ✓ 各地域交通拠点への直通鉄道やバスの運行（広域的に周遊できるような観光列車も含む）
- 道路ネットワークを活用した拠点間的高速バス自動運転
 - ✓ 県内周遊を促す地域交通拠点間的高速バス自動運転の検討
- 拠点から観光資源等への周遊交通の充実
 - ✓ 地域交通拠点から観光施設等を周遊するためのシェアリング（自動車、電動自転車等）による移動手段の多様化



7 今後の検討方針

- 全線開業に向けて
- ✓ 最終報告に向けては、先行開業を見据えた取組の充実を図るとともに、全線開業のリニア三重県駅を核とした交通ネットワークや、まちづくり（リニア三重県駅周辺に必要な機能など）に関する取組、リニアによる広域災害リスクの分散機能、リニア三重県駅周辺の防災機能確保など全線開業のインパクトを県内全域に拡げる取組の検討を進めます。また、ロードマップ等の作成にも取り組みます。
- ✓ 検討にあたっては、住民や事業者の意向を把握するとともに、補完データを活用して内容の充実を図っていきます。

3 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の 令和6年度の実施状況報告等について

1 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」について

平成20年5月に制定された「三重県地域づくり推進条例」(以下「条例」という。)第4条において、「県は、地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。」と県の役割が規定されています。

このため、県では、条例に規定された県の役割を実現するため、平成21年2月に「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(以下「協議会」という。)を市長会、町村会との共管で設立し、連携・協働して地域づくりに向けた取組を進めています。(別紙1)

2 令和6年度の実施状況報告

協議会全体の令和6年度における取組概要については、別紙2のとおりです。

【※9月に条例第5条の規定に基づき「地域づくり実施状況報告書」として取りまとめ県議会に報告するとともに、県ホームページで公表】

なお、協議会に設置された検討会議の取組のうち、成果があった取組数は、「みえ元気プラン」における「施策9-1市町との連携による地域活性化」のKPIの一つに位置付けられています。

3 令和7年度の取組

(1) 全県会議

全県的な課題をテーマとする「検討会議」として以下の会議を設置し、課題の解決に向けた検討を進めます。

○人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議【継続】

これまでの取組で把握した各地域の課題に対するさまざまな対応方法について習得する機会を設定するなど、県と各市町の情報共有や職員の知識・スキルの向上を図る取組を進めます。今年度は、特定地域づくり事業協同組合制度等の先進的な取組について、県内事例の共有、研究や意見交換を行い、人口が減っていく中でも住み続けられる地域コミュニティづくりに取り組みます。

○地域共生社会の実現をめざした地域づくり検討会議【新規】

さまざまな課題を抱える人・世帯が地域とつながり、必要な支援を受けられるよう、県、市町職員が多様な関係者とともに、先進事例の研究、地域生活課題の把握、意見交換等を行い、それぞれの地域の状況に応じた包括的な支援体制づくりを検討し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現をめざします。

(2) 地域会議

知事と市町長との対話により、県と市町のパートナーシップを深化させるとともに、地域の諸課題に対する共通認識の醸成を図るための「円卓対話」を開催します。

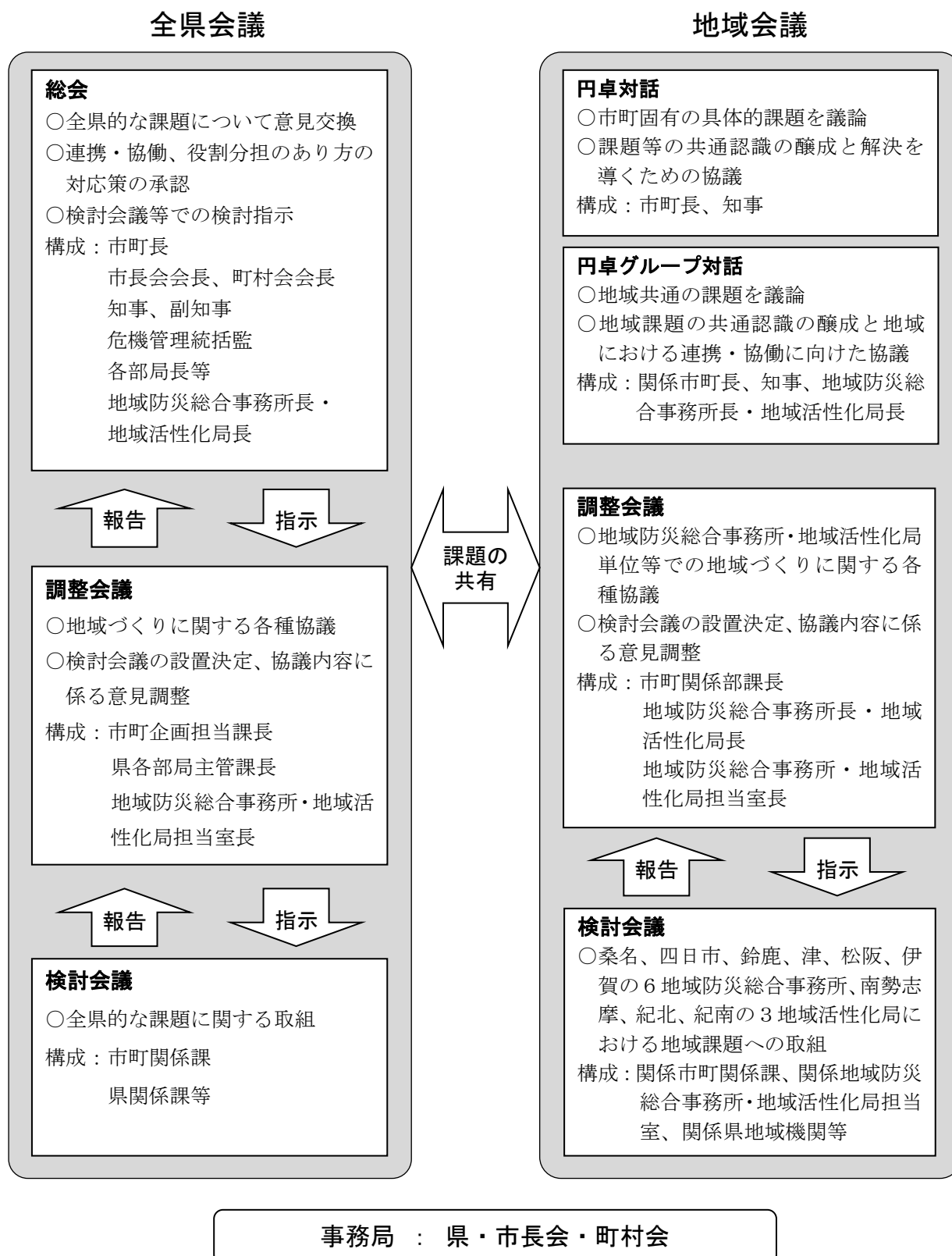
また、各地域防災総合事務所及び地域活性化局と関係市町で協議のうえ決定した地域共通の課題をテーマとする「検討会議」を設置し、大規模災害時における広域連携や県と市町の連携強化、D Xの推進、地域資源を生かした地域づくりなど、各地域における独自課題の解決に向けた具体的な取組について検討を進めます。

なお、各地域機関の検討会議テーマ（令和7年5月末現在）は以下のとおり。

地域機関名	検討会議テーマ
桑 名	① 災害時の広域連携について【継続】 ② デジタル技術等を活用した効率的な業務改善について【継続】
四日市	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 多文化共生の推進について【新規】
鈴 鹿	① 鈴鹿亀山地域における広報・シティプロモーションについて【新規】 ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について【継続】
津	① 津市大門・丸之内地区におけるまちづくりについて【継続】 ② 名松線の利用促進と美杉地域の魅力発信について【継続】
松 阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について【継続】 ② 管内市町のプロジェクトとその連携について【継続】
伊 賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について【継続】 ② 地域の「稼ぐ力」を学ぶ ～関係人口を活用した地域創生の可能性【新規】
南勢志摩	① 大規模災害時における県と市町の連携強化について【継続】 ② D Xの推進について【継続】
紀 北	① 県と市町の若手職員の交流による地域資源を生かした地域づくりの取組検討について【新規】 ② 県と市町の連携強化による被災者支援体制の充実について【継続】
紀 南	① 地域の魅力ある働く場の情報発信について【継続】 ② 20年先を見据えた紀南地域の地方自治体のあり方と連携について【継続】
計 18 テーマ	

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



「三重県地域づくり推進条例」第5条の規定に基づく地域づくり実施状況報告
令和6年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組概要

1 全県会議【開催回数 計6回】

全県会議は、全県的な課題を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成	主な会議テーマ等
総会 【開催回数 1回】	◆全県的な課題について意見交換 ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆検討会議等での検討指示 【構成】 市町長、市長会会長、町村会会長、知事、副知事、危機管理統括監、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長	◆県からの報告事項 ◆意見交換 ①三重県の周産期医療体制について ②多文化共生社会の実現に向けた自治体の取り組みについて ③能登半島地震をふまえた南海トラフ地震対策の強化～避難所の環境改善～
調整会議 【開催回数 2回】	◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】 市町企画担当課長、県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長	◆活動報告 ◆全県会議・検討会議の取組について ◆検討会議の設置 ◆県からの報告事項
検討会議 【開催回数 3回】	◆全県的な課題に関する取組 【構成】 市町関係課、県関係課等	◆人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議

2 地域会議 【開催回数 計 86 回】

地域会議は、地域防災総合事務所・地域活性化局を単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
円卓対話 【開催回数 10 回】	◆県と市町のパートナーシップの深化 ◆地域の諸課題に対する共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】市町長、知事
円卓グループ対話 【開催回数 一回】	◆県と市町のパートナーシップの深化 ◆地域の諸課題に対する共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】関係市町長、知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長
調整会議 【開催回数 17 回】	◆地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町関係部課長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長
検討会議 【開催回数 59 回】	◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の 6 地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の 3 地域活性化局における地域課題への取組 【構成】関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

<円卓対話>【開催回数 計10回】

「知事と市町長の円卓対話」は、対話を通した、県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成をめざし、「地域の諸課題について、知事が地域に出向き、現場で、直接、市町長から聴く」こと、また、上座下座なしという「円卓」のイメージを大切に、知事と市町長の自由闊達な対話の場づくりをめざすことを目的として開催しました。

開催日	市町名	対談項目
5月22日	亀山市	① 子ども・子育て施策の充実・強化について ② 太陽光発電施設の適切な設置・管理について ③ 地域コミュニティの維持及び活性化に向けた支援について
5月30日	大台町	① 宮川の流量確保について ② 主要地方道大台宮川線・天ヶ瀬地内の道路整備について ③ 太陽光発電施設の適正な管理について ④ 災害時における県緊急派遣チームの派遣について
6月18日	木曽岬町	① 防災対策について ② 県境の町の一体的な地域づくりについて
7月3日	伊賀市	① これからのまちづくり ② 防災対策について
7月12日	伊勢市	① ご遷宮に向けた観光政策の推進について ② 地震や風水害に対する防災・減災対策の強化について
8月8日	鳥羽市	① 鳥羽駅周辺エリアを起点とした賑わい創出 ② 人口減少を見据えた持続可能なまちづくり
8月25日	松阪市	① 小児一次二次医療体制と小児の健診業務等、小児科医不足にかかる三重県のイニシアティブについて ② 三重県再生資源物の屋外保管に関する条例の制定について ③ 松阪港（重要港湾津松阪港大口地区）への「にっぽん丸」寄港の実現に向けた整備及びカーボンニュートラルポートの実現について ④ 過疎地における自家用車活用事業（日本版ライドシェア）について
9月17日	鈴鹿市	① 地域医療体制の確保について ② 地域公共交通の活性化について
10月8日	尾鷲市	① 林業政策について ② 医師、看護師等の確保について ③ 子ども・子育て支援について
3月18日	四日市市	① J R四日市駅前の大学設置に向けた三重県の参画について ② 「夜間中学」及び「学びの多様化学校」の分校招致について

＜調整会議＞【開催回数 計 17 回】

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

＜検討会議＞【開催回数 18 テーマ 合計 59 回開催】

地域会議の各検討会議の主な取組状況は、以下のとおりです。

地域機関名	検討会議テーマ：開催回数
桑 名	◆災害時の広域連携について：2回 ◆デジタル技術等を活用した効率的な業務改善について：2回
四日市	◆災害時の広域連携について：2回 ◆行政におけるDXの推進について：4回
鈴 鹿	◆鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について：4回 ◆鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について：3回
津	◆津市大門・丸之内地区におけるまちづくりについて：5回 ◆名松線の利用促進と美杉地域の魅力発信について：7回
松 阪	◆管内市町のプロジェクトとその連携について：3回 ◆松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について：4回
伊 賀	◆適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について：3回 ◆「県と市の若手職員による地域を元気にする取組」の支援について：5回
南勢志摩	◆大規模災害時における県と市町の連携強化について：4回 ◆DXの推進について：2回
紀 北	◆「関係人口」とつくる持続可能な地域づくり：2回 ◆災害に対する即応力の強化について：2回
紀 南	◆20 年先を見据えた紀南地域の地方自治体のあり方と連携について：2回 ◆地域の魅力ある働く場の情報発信について：3回

4 次期「三重県過疎地域持続的発展方針（案）」について

1 要旨

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和3年4月1日施行。以下「法」という。）に基づく「三重県過疎地域持続的発展方針」（以下「過疎方針」という。）について、令和7年度で現行の期間が終了するため、法期限である令和12年度までの5年間を期間とする次期過疎方針（案）をとりまとめました。

2 法の目的及び過疎方針等の位置づけ

（1）法の目的

過疎地域の持続的発展（地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上）を支援し、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与することとしています。

（2）過疎方針及び過疎地域持続的発展県計画

過疎地域の持続的発展を図るため、国の同意を得て過疎方針を策定するとともに、過疎方針に基づき、「三重県過疎地域持続的発展計画」（以下「県計画」という。）を策定します。

【参考】過疎方針及び県計画で定める事項（法第7条及び第9条）

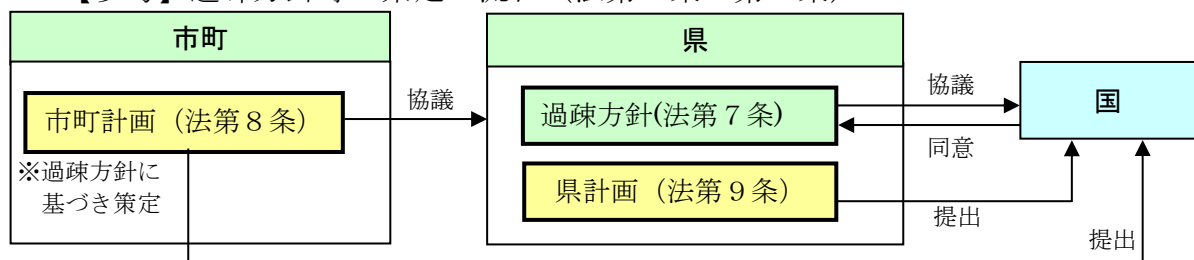
- 過疎方針：過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項、実施すべき施策
- 県計画：過疎市町に協力して講じようとする措置の計画として、過疎地域の持続的発展の基本的方針、目標、実施すべき施策等

（3）過疎地域持続的発展市町計画

過疎市町（特定市町村含む）は、過疎方針に基づき、県への協議及び当該市町の議会の議決を経て、「過疎地域持続的発展市町計画」（以下「市町計画」という。）を策定します。

市町計画に基づいた事業の実施にあたっては、過疎対策事業債の活用など財政優遇措置が講じられます。

【参考】過疎方針等の策定の流れ（法第7条～第9条）



3 過疎方針（案）の概要（別紙1）

（1）期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

※法の期限は令和13年3月31日まで

（2）対象地域（別紙2）

国が定める「人口要件」及び「財政力要件」の基準により、県内では10市町（14地域）が過疎地域に、1市（1地域）が特定市町村に指定されています。

【過疎地域】10市町（14地域）

（全部過疎市町）尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町

（一部過疎市町）松阪市（旧飯南町、旧飯高町）

伊賀市（旧島ヶ原村、旧阿山町、旧大山田村、旧青山町）

【特定市町村】1市（1地域）

津市（旧美杉村） ※経過措置（令和8年度まで）として支援等が継続される地域

（3）構成

法第7条に基づき、過疎方針の第1に過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項、第2から第13には実施すべき施策に関する事項を定めています。

第1 基本的な事項
1 過疎地域の現状、課題と新たな潮流
2 過疎地域持続的発展の基本的方針
3 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連
4 県の責務
第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
第3 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興および観光の開発
第4 デジタル社会の推進
第5 交通施設の整備および住民の日常的な移動のための交通手段の確保

第6 生活環境の整備
第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上および増進
第8 医療の確保
第9 教育の振興
第10 集落の整備
第11 地域文化の振興等
第12 再生可能エネルギーの利用の推進
第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

4 過疎市町の状況及び主な追加内容

（1）過疎市町の状況

過疎地域を有する市町における人口減少の加速傾向は変わらず、また、地方税をはじめとする自主財源が乏しい財政状況にあるなど、取り巻く環境は厳しいものとなっています。

一方、過疎地域には、都市部にはない自然環境、生活文化等があり、若い世代を中心とした移住への関心の高まりや、リニア中央新幹線の開業を見据えた動きなど、課題の克服に向けた新たな潮流も生じてきています。

(2) 主な追加内容

過疎地域を有する市町において人口減少が今後も続く状況や、過疎市町や有識者への意見聴取の結果等をふまえ、主に以下の取組を新たに追加しました。

【第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成】

○地域の担い手確保に向けた特定地域づくり事業協同組合制度の活用

○ジェンダーギャップの解消に向けた意識啓発や職場づくりの支援

【第3 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興および観光の開発】

○滞在型観光コンテンツの磨き上げや地域ブランディングの取組支援

【第4 デジタル社会の推進】

【第5 交通施設の整備および住民の日常的な移動のための交通手段の確保】

○自動運転、MaaS、AIを活用したデマンド交通等の技術を活用した市町の移動サービスの導入支援

【第6 生活環境の整備】

○南海トラフ地震に備えた救助・救援態勢の整備・孤立地域対策

【第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上および増進】

○福祉・介護人材確保対策の推進

【第10 集落の整備】

○集落支援員を中心とした地域の維持・活性化の取組の支援

5 作成スケジュール

過疎方針と県計画の策定については、以下のスケジュールで取り組んでいきます。

令和7年1月	過疎方針案に係る県から市町への意見照会
3月末	過疎方針案等作成に係る国からの協議手続き等に関する依頼
4月～	過疎方針素案の作成
5月	有識者からの意見聴取
6月	常任委員会で過疎方針案の説明
7月	過疎方針案の国への協議
8月末	過疎方針策定・公表、市町への周知
10月	常任委員会で県計画中間案の説明
11月	パブリックコメントの実施
令和8年3月	常任委員会で県計画最終案の説明
3月末	県計画の策定

次期「三重県過疎地域持続的発展方針（案）」の概要

別紙 1

1（1）策定の趣旨

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき策定【法の目的】

過疎地域の持続的発展を支援し、人材の確保および育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与する

【県】過疎方針 …国の同意を得て策定

【県】過疎計画 …過疎方針に基づき策定

【市町】過疎計画 …過疎方針に基づき策定
過疎対策事業債の活用などの財政優遇措置

1（2）計画期間等

令和8年度から12年度までの5年間 ※法期限は令和13年3月まで

過疎地域の状況

- ・市町の人口減少の加速傾向は変化なし
- ・地方税をはじめとする自主財源が乏しい財政状況
- ・一方、都市部にはない自然環境、生活文化等、豊富な地域資源
- ・若い世代を中心に移住への関心の高まり
- ・リニア中央新幹線の開業を見据えた動き など

2 施策概要

※下線は新たに追加した内容

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- 移住希望者のニーズに応じたプロモーションの実施
- 地域で移住者を受け入れる環境の整備や気運の醸成
- ワーケーションや二地域居住の促進
- 22 ➤ 地域おこし協力隊の定住・定着に向けた隊員や市町への支援
- 地域の担い手確保に向けた特定地域づくり事業協同組合制度の活用
- ジェンダーギャップの解消に向けた意識啓発や職場づくりの支援

第3 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興および観光の開発

- 新規就農者の育成・確保
- 県産農産物の高付加価値化、販路拡大の促進
- 中山間地域の活性化、森林・林業や地域を担う人材の確保・育成
- 海洋環境の変化に対応した養殖品種や新たな養殖技術の開発
- 地域資源活用による新事業創出の支援
- 滞在型観光コンテンツの磨き上げや地域ブランディングの取組支援
- 熊野古道を生かした誘客

第4 デジタル社会の推進

- 自動運転、MaaS、AIを活用したデマンド交通等の技術を活用した市町の移動サービスの導入支援
- へき地医療機関でのICTを活用した診療支援の仕組みの導入支援

第5 交通施設の整備および住民の日常的な移動のための交通手段の確保

- 高規格道路・直轄国道、県管理道路・市町道の整備促進
- 交通空白地等において移動手段の確保に取り組む市町への支援
- 深刻化するバス運転士不足への対応

第6 生活環境の整備

- 防災・衛生・景観対策として市町と連携した空き家対策
- 一般廃棄物の持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化
- 南海トラフ地震に備えた救助・救援態勢の整備・孤立地域対策
- 地域の防災人材の活動支援・防災計画の作成支援

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上および増進

- 子どもを安心して産み、育てられる環境整備等
- 若者の就労・結婚・妊娠等、希望に沿った支援
- 福祉・介護人材確保対策の推進
- 障がい者福祉サービス等の充実、就労の場の確保等

第8 医療の確保

- へき地勤務医師の確保・派遣
- へき地診療所や医師住宅等の環境整備の支援
- 地域医療の魅力発信や従事する医師の養成・定着の促進

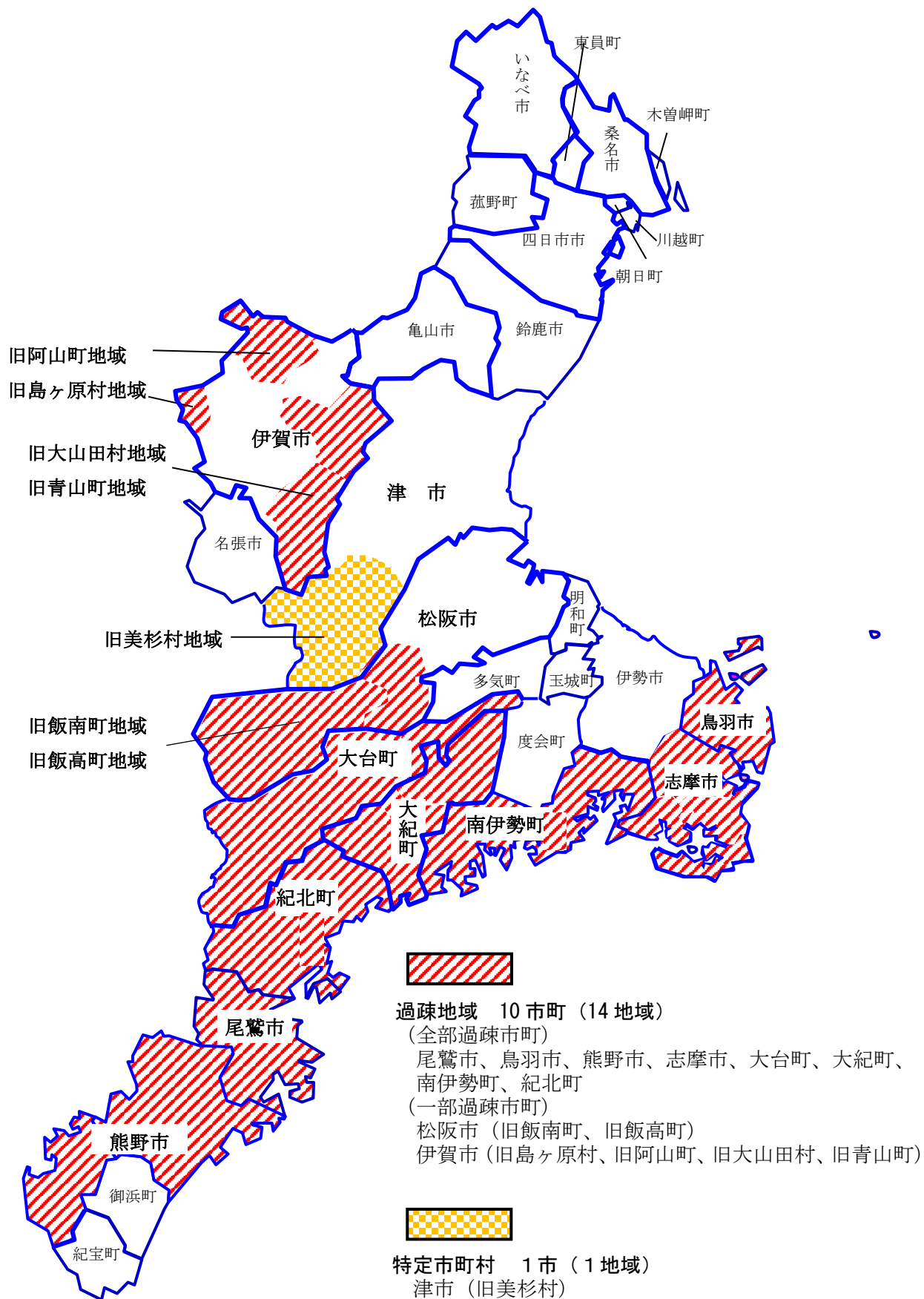
第9 教育の振興

- ICTを活用した教育の推進および市町等の環境整備の支援
- 地域の実態に応じた学校施設の整備等望ましい教育環境づくり
- 学校と地域が連携した郷土教育

第10～13 集落の整備、その他事項

- 集落支援員を中心とした地域の維持・活性化の取組の支援
- 市町と県の連携・協働による地域づくりの推進
- 南部地域における市町の連携による取組の推進

【三重県内の過疎地域・特定市町村】（令和 7 年 4 月 1 日）



(所管事項)

5 「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」最終案について

「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」（以下「プラン」という。）については、昨年度から策定作業を進めてきましたが、令和7年3月にとりまとめた中間案をもとに、あらためて有識者からの意見聴き取り、熊野古道沿線市町及び庁内関係部局への意見照会を行い、最終案をとりました。

1 中間案に対する主な意見と対応

意見の概要	対 応
プロモーションを進めていくにあたり、プランの記載にあるようなキャッチフレーズを前面に出して情報発信を行うことが有効と思われる。 (有識者)	今後の取組の中で、伊勢路の特徴をふまえたキャッチフレーズ（二大聖地を結ぶ絶景の道）を効果的に活用したプロモーションを行っていくこととします。
熊野古道を歩くことが癒しにつながるという魅力も発信してはどうか。 (有識者)	「森林地帯を実感できる『絶景の道』であり、歩く人の癒しや安らぎにつながるなど、様々な魅力があります」に修正。
熊野古道伊勢路の来訪者数の目標値は、環境保全や持続可能性の観点から考えると、単に来訪者が増えることが良いとは思えないため、今後は、これらをふまえた評価指標を検討してはどうか。(有識者)	熊野古道伊勢路の来訪者数は、「みえ元気プラン」において、令和8年度までの目標値が設定されているため、その目標値（令和8年度44万人）をプランの目標として設定します。 一方、令和9年度以降については、ご意見をふまえ、評価指標を含め、あらためて検討を行っていくこととし、その旨を記載。

※参考

世界遺産登録範囲はこれまで「プロパティ」と呼称していましたが、令和7年5月に県教育委員会において用語を「コンポーネントパーツ」に改訂したため、「コンポーネントパーツ」に修正しています。

2 今後の対応

プランの推進にあたっては、市町、（一社）東紀州地域振興公社、交通事業者及び庁内関係部局等と連携し、観光インフラ整備、「魅力」の発信、熊野古道の保全に取り組むとともに、南部地域振興局において進行管理を行いながら、着実に取組を進めていきます。

1 策定の趣旨

- 熊野古道伊勢路を効果的に活用した地域経済の振興、観光インフラの整備等、県として取組が必要な課題が存在する。
- 世界遺産登録20周年を契機として、これまでの県の実績を検証しつつ、**観光インフラ整備、魅力の発信等**、熊野古道アクションプログラムの「めざす姿」の実現に向けて、県の取組を明らかにするために策定。

2 現状と課題

（1）観光インフラ整備

- 案内標識は古道沿線約1,500箇所に設けられているが、内容が不統一で老朽化や多言語に未対応のものが多く存在する
- 伊勢路沿線のトイレは一定区間ごとに確保されているが、老朽化や洋式化されていないなど、快適な使用に課題のあるトイレが存在する
- J R、バス停留所から各峠道へのアクセスに課題がある
- 道路網の整備に伴い自家用車利用による来訪者の増加が想定される
- 古道歩きのために地域の観光施設などへの誘導がなく、地域経済への効果が低い
- 高付加価値の宿泊施設（インバウンド向けを含む）が少ない

（2）「魅力」の発信

- 熊野古道伊勢路は、伊勢神宮と熊野三山の二大聖地をつなぐ、世界でも珍しい「道」の世界遺産である
- 熊野カルデラに由来する巨岩、巨石に触れ、人為と自然が見事に調和した森林地帯を実感できる「絶景」の道である
- 世界遺産を構成する奈良県、和歌山県と連携を図りながら、伊勢路の魅力発信を効果的に進める必要がある
- 県立熊野古道センターの常設展示は、開館後のインバウンドの増加等の社会環境の変化をふまえ見直しを図る必要がある

（3）熊野古道の保全

- 保全団体は10名以下の団体が約6割であり、高齢化が進行し担い手が不足
- 熊野古道サポーターズクラブ会員は約1,900名いるものの、保全活動への参加は5%程度
- 保全活動の財源は主に寄付金で賄われているが活動資金が不足

1 計画期間

令和7年度から11年度までの**5カ年計画**

- 熊野古道アクションプログラムの「めざす姿」（3追記編抜粋）
「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。

3 取組の方向性

（1）観光インフラ整備

- 「熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン」に沿った多言語対応の**案内標識の整備**（新設・更新）にかかる支援
- 新たに設けた補助制度により**トイレの洋式化**などを推進
- 二次交通の利便性向上のためJ R特急南紀と連動する**地元バス、タクシー事業者と連携**した調査・実証事業の実施
- 自家用車利用を想定した峠登り口付近の**駐車場の状況調査**を行い、アクセス方法の検討
- 市町及び観光・商工団体などと連携した**地域の観光施設等への誘客促進**
- **高付加価値の宿泊施設（インバウンド向けを含む）**の誘致

〔令和11（2029）年度の目標〕

- ・案内標識・トイレの整備が進むとともに、二次交通にかかる利便性の向上が図られています。
- ・案内機能にかかる方向性を明らかにします。



（2）「魅力」の発信

- 伊勢路を「**二大聖地を結ぶ絶景の道**」として、魅力発信やプロモーションを推進
- 東紀州地域振興公社、市町及び観光・商工団体などと連携し、**峠ごとの魅力や周遊コース等の情報発信**
- 世界遺産を構成する**奈良県、和歌山県と連携**した効果的なプロモーション、案内機能の強化
- 県立熊野古道センターの**常設展示のリニューアル**による魅力発信、多言語化、D X化による集客交流の強化

〔令和11（2029）年度の目標〕

- ・熊野古道伊勢路の年間来訪者数 令和8年度 44万人
（令和9年度以降の評価指標や目標値についてはあらためて検討）



（3）熊野古道の保全

- 県が市町等と連携して持続可能な**保全の仕組み**を検討
- **熊野古道サポーターズクラブ**会員の参画促進
- **企業、団体、外部ボランティアの受入れ**による担い手確保
- ふるさと納税、クラウドファンディング、企業や来訪者による支援など、**新たな財源確保策**の検討
- **次世代継承**のための啓発活動や体験機会の充実

〔令和11（2029）年度の目標〕

- ・熊野古道伊勢路全域で持続可能な保全の仕組みが構築されています。



(所管事項)

6 審議会等の審議状況について（報告）
(令和7年2月17日～令和7年6月2日)

1 審議会等の名称	三重県国土利用計画審議会
2 開催年月日	令和7年3月17日
3 委員	会長 浅野 聡 委員 大萱 宗靖 他10名
4 諮問事項	三重県土地利用基本計画の変更について
5 調査審議結果	三重県土地利用基本計画における農業振興地域の整備に関する法律に規定する変更について、原案どおり承認を得た。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	令和7年3月17日
3 委員	会長 杉田 正明 委員 馬瀬 隆彦 他12名
4 諮問事項	第3次三重県スポーツ推進計画の進捗状況について スポーツ推進月間の見直しについて
5 調査審議結果	諮問事項について意見を得た。
6 備考	